

一管区水路通報第5号

令和6年2月9日

第一管区海上保安本部

第50項	北海道南岸	函館港	ケーソン進水作業等
第51項	北海道南岸	函館湾南南東方、立待岬付近	魚礁設置作業等
第52項	北海道南岸	恵山岬南方～納沙布岬南方	海洋調査
第53項	北海道南岸	室蘭港	えい航訓練
第54項	北海道南岸	苫小牧港	防波堤延長
第55項	北海道南岸	浦河港	岸壁改良工事
第56項	北海道南岸	襟裳岬南方	射撃訓練
第57項	北海道南岸	釧路港南方	照明弾投下訓練
第58項	北海道南岸	落石岬南東方	射撃訓練
第59項	北海道西岸	利尻島、鬼脇港付近	魚礁設置
第60項	北海道西岸	留萌港西方	照明弾発射訓練
第61項	北海道南岸及び西岸	恵山岬南東方及び白神岬西方	救難訓練

- 船舶交通安全のための情報提供について
 海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。
 URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。
 URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

- 「海氷情報センター」について
 海氷情報は下記Webページにより入手できます。
 URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/lcenter.html>



一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
 第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
 〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
 TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

6年50項 北海道南岸 — 函館港、第4区 ケーソン進水作業等
 下記区域で、作業船によるケーソン進水及び仮置作業が実施されている。

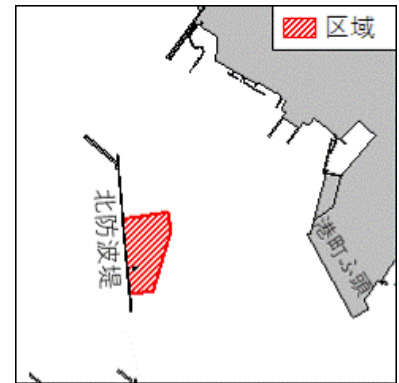
期 間 令和6年3月15日まで

区 域 下記5地点を結ぶ線及び防波堤により囲まれる区域

- (1) 41-48-09.3N 140-41-57.1E (防波堤上)
- (2) 41-48-10.5N 140-42-07.6E
- (3) 41-48-07.2N 140-42-08.4E
- (4) 41-47-56.4N 140-42-04.1E
- (5) 41-47-56.0N 140-41-58.9E (防波堤上)

海 図 W6

出 所 函館港長



6年51項 北海道南岸 — 函館湾南南東方、立待岬付近 魚礁設置作業等
 下記区域で、作業船による魚礁設置作業及び水路測量が実施される。

期 間 令和6年2月9日～3月20日

区 域 下記地点付近

41-44-46N 140-43-25E

備 考 円形魚礁(113基)を設置
 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W6

出 所 第一管区海上保安本部



6年52項 北海道南岸 — 恵山岬南方～納沙布岬南方 海洋調査
 下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年2月14日～26日

区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-19.3N 145-38.9E (岸線上)
- (2) 42-30.2N 145-59.8E
- (3) 41-00.2N 145-59.8E
- (4) 41-00.2N 143-29.8E
- (5) 41-30.2N 142-59.8E
- (6) 41-20.2N 141-39.8E
- (7) 41-30.2N 141-19.8E
- (8) 41-47.9N 141-10.3E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W3

出 所 釧路水産試験場



6年53項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 えい航訓練
 下記区域で、巡視艇によるえい航訓練が実施される。

期 間 令和6年2月13日(予備日14日) 1700～2200

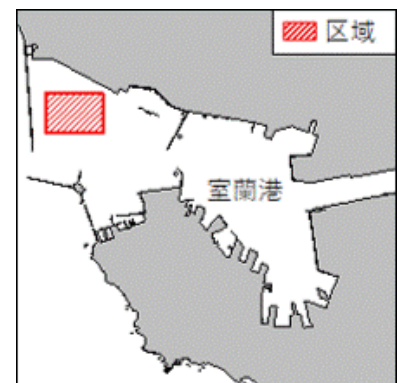
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-21.8N 140-56.0E
- (2) 42-21.4N 140-56.0E
- (3) 42-21.4N 140-55.2E
- (4) 42-21.8N 140-55.2E

備 考 訓練中、紅色せん光灯点灯及び国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



6年54項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区 防波堤延長

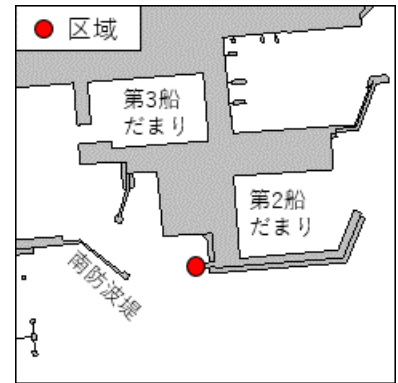
防波堤は、下記区域のとおり延長されている。

区 域 下記2地点を結ぶ線上、幅7m
(1) 42-37-36.9N 141-37-13.6E
(2) 42-37-36.9N 141-37-13.9E(既設防波堤西端)

備 考 防波堤の西側に消波ブロックが設置されている

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



6年55項 北海道南岸 - 浦河港 岸壁改良工事

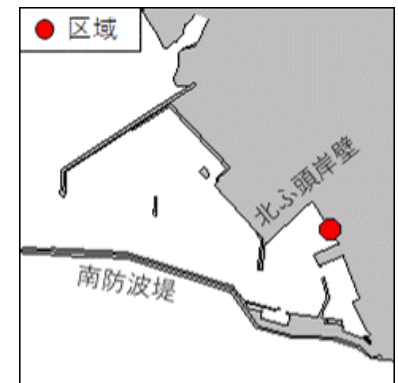
下記区域で、岸壁改良工事が実施されている。

期 間 令和6年3月20日まで
区 域 下記地点付近
42-09-56N 142-46-17E

備 考 防舷材を5基設置

海 図 W30(浦河港)

出 所 浦河海上保安署



6年56項 北海道南岸 - 襟裳岬南方 射撃訓練

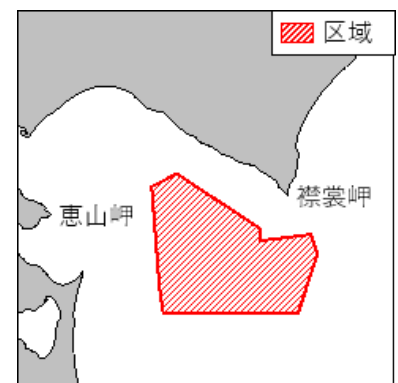
下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年3月1日~31日(日曜日及び祝日を除く)0800~1700
区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-04-09N 142-16-46E
- (2) 41-43-09N 142-59-46E
- (3) 41-38-14N 142-59-46E
- (4) 41-40-45N 143-26-26E
- (5) 41-33-10N 143-29-46E
- (6) 41-10-10N 143-19-46E
- (7) 41-10-10N 142-09-47E
- (8) 41-20-10N 142-07-47E
- (9) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



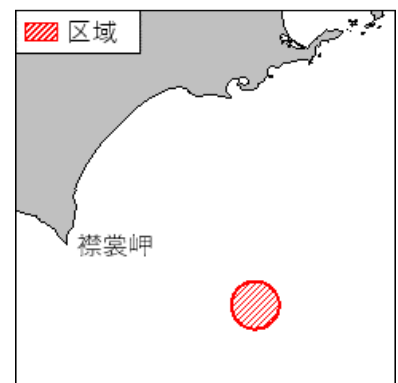
6年57項 北海道南岸 - 釧路港南方 照明弾投下訓練

下記区域で、航空機による照明弾投下訓練が実施される。

期 間 令和6年2月20日 1330~1730
区 域 41-30N 145-00E
を中心とする半径10海里の円内

海 図 W34

出 所 千歳航空基地



6年58項 北海道南岸 — 落石岬南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

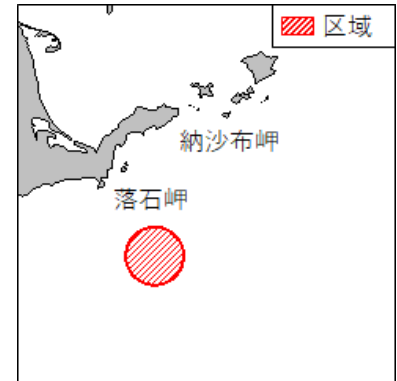
期 間 令和6年2月19日（予備日20日）1000～1500

区 域 42-57.9N 145-43.2E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W25

出 所 根室海上保安部



6年59項 北海道西岸 — 利尻島、鬼脇港付近 魚礁設置

下記位置に、魚礁が設置されている。

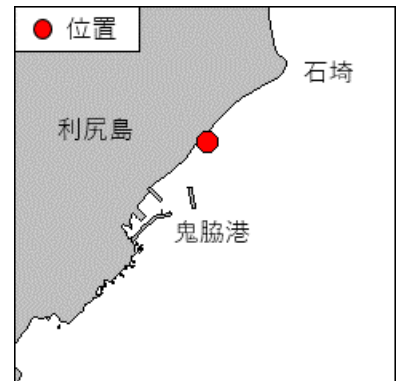
位 置 下記地点

45-08-33N 141-19-10E

備 考 角型魚礁（高さ0.9m、66基）及び石材（大割石）を設置

海 図 W21

出 所 第一管区海上保安本部



6年60項 北海道西岸 — 留萌港西方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

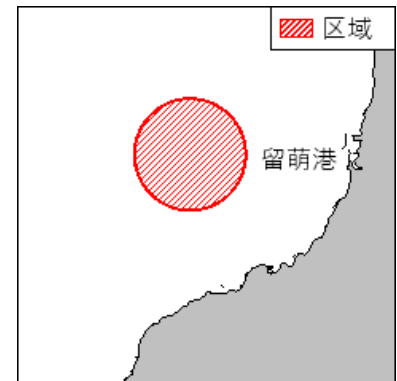
期 間 令和6年2月19日（予備日23日、26日）1200～1500

区 域 43-57.5N 141-26.0E
を中心とする半径3海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W1045

出 所 留萌海上保安部



6年61項 北海道南岸及び西岸 — 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和6年3月1日～31日 0830～1715

区 域 1 41-43.0N 141-29.4E
を中心とする半径5海里の円内

2 41-30.0N 139-35.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W10-JP10-W43

出 所 函館航空基地

